

丸山ダム健全性検討委員会 規 約

(名称)

第1条

本会は、「丸山ダム健全性検討委員会」(以下「委員会」という。)と称する。

(目的)

第2条

新丸山ダムは、丸山ダムの洪水調節および発電などの機能を活かしながら、且つ同ダムの堤体の一部を利用した断面形状を有する嵩上げ方法で建設される再開発ダムである。このようなダムは全国的にも事例が少なく、丸山ダムの健全性を適切に評価し、新丸山ダム基礎としての健全性の評価方法を適切にとりまとめるために、ダム関連の幅広い専門的知識と高度な技術力を有している有識者及び専門家などから指導・助言などをいただくことを目的とする。

(委員会)

第3条

1. 委員会の構成は別紙のとおりとする。
2. 委員長は委員会の会務を総括する。
3. 委員長は、委員会の目的を遂行するために必要と認めた場合は、委員会に委員以外の者の出席を求めることができる。

(事務局)

第4条

1. 委員会の事務局は、国土交通省中部地方整備局新丸山ダム工事事務所及び財団法人ダム技術センターに置く。
2. 事務局は委員長の指示を受け委員会の事務全般を行う。

(雑則)

第5条

この規約に定めるもののほか、委員会の運営に必要な事項は、委員長が委員会に諮り定める。

(附則)

第6条

この規約は、平成21年1月7日から施行する。

以上

丸山ダム健全性検討委員会 委員名簿

【委員】

	所属	役職等	氏名
委員長	岐阜大学工学部 社会基盤工学科(コンクリート)	教授	六郷 恵哲
委員	京都大学大学院 工学研究科(地盤・地質)	准教授	岸田 潔
委員	(独)土木研究所	地質監	吉田 等
委員	(独)土木研究所 水工研究グループ	グループ長	安部 友則
委員	(独)土木研究所 水工研究グループ ダム構造物チーム	上席研究員	山口 嘉一
委員	関西電力(株) 土木建築エンジニアリングセンター	土木グループ課長	三鼓 晃
委員	中部地方整備局 河川部	広域水管理官	山内 博
委員	中部地方整備局 丸山ダム管理所	所長	山本 孝之
委員	中部地方整備局 新丸山ダム工事事務所	所長	小出 武文